

令和3年度山口県公共事業評価委員会（第4回）審議概要

日時：令和3年9月7日（火）13:30～
場所：県庁4階 共用3号会議室（Web会議により実施）
出席委員：進士委員長、有吉委員、小谷委員、塩田委員、関根委員、伊達委員、
坂口委員、船崎委員、古田委員、三輪委員
※各委員はオンラインで参加

議事概要

◆補足事項等説明

① 一般国道491号一ノ俣拡幅道路改築事業、主要地方道徳山本郷線道路改築事業 （番号2-2、2-3）山口県事業【再評価】…第3回審議

○ 交通事故減少便益の計算について

＜説明及び審議＞

県）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

いまの説明で、傾向などよくわかった。最近は、歩道をカラー舗装とするなどしており、都市部においては歩道の有無も影響してくるのではないかと感じた。

委員）

いま使用しているマニュアルは平成30年のマニュアルとなっているが、どれくらいの頻度で改定されるのか。

県）

前回改定は、平成20年である。

② 一般県道一般県道蜂ヶ峯公園線道路改築事業（番号2-4）山口県事業【再評価】…第3回審議

○ 岩国方面から蜂ヶ峯総合公園に接続する道路について

＜説明＞

県）

前回審議対象事業のうち、（一）蜂ヶ峯公園線に関する質問回答の際に、岩国方面から蜂ヶ峯総合公園に接続する道路は無い、と説明したが、詳細を確認したところ、岩国市室の木方面から林道や町道を利用して公園に接続する道路が存在していた。

なお、当道路については、一部拡幅済み箇所はあるものの、幅員が一車線程度であり、大型車等の離合が困難な状況であり、災害時の避難や物資の輸送等に対しても支障があると考えている。

◇令和2年度 山口県公共事業評価委員会 個別事業に対する意見への対応について

○河川事業

＜意見内容＞

「完成までに長い期間を要すことから、着実に整備効果が発揮されるよう、効率的かつ計画的な事業実施に努める必要がある。」

〈対応〉

県)

配布資料(パワーポイント)により説明

委員)

今年のお盆に大雨となったが、山口県管理の河川で大きな被害はなかったか。

県)

山口県管理の河川では家屋が浸水するような被害はなかった。

◆説明及び審議

①切戸川広域河川改修事業(番号2-6)山口県事業【再評価】

〈事業説明及び審議〉

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

パワーポイント7枚目の暫定整備と将来施工の分けを再度説明してもらいたい。

県)

将来は、年超過確率 1/30 で整備を行うこととしており、赤色と緑色着色の箇所を施工するが、下流の JR 橋梁が年超過確率 1/3 程度の洪水しか通水できない状況であるため、当面、その上流を年超過確率 1/3 程度で整備するのが暫定整備であり、横断図の赤色着色の部分を掘削する。河川改修は上下流のバランスを考慮しなければならないので、JR 橋梁などの改修が完了した後に完成形で整備していく。

委員)

JR 橋梁の架け替えは、この事業ではないのか。

県)

高潮対策事業で JR 橋梁の架け替えを行う計画である。

委員)

高潮対策事業での JR 橋梁の架け替えが完了しないと上流側を完成形で整備しても仕方がないということか。

県)

JR 橋梁地点が狭窄部となり、浸水被害が生じてしまうなど、上下流バランスを崩してしまうため年超過確率 1/3 規模で暫定整備を行っている。

委員)

昨年度審議の横曽根川でも JR との調整がつきにくいとの話があったが、こちらは期間を延伸していない。10 年延ばすとのことだが、高潮対策事業が 10 年遅れるからあわせて 10 年遅れるのか。

県)

高潮対策事業の事業期間はまだ余裕があるが、切戸川の JR 橋梁は、近くに下松駅や他の河川もあるなど、架け替えにはかなり課題が多く、その分、調整に時間がかかっている。県としては可能な限り早期の事業着手に向けて努めていきたいと考えている。

委員)

横曽根川と比べても、切戸川の方が難しいことは容易に想像がつくので 10 年延伸はわかる。

委員)

暫定整備を進めている中でも、最近の雨では度々、氾濫危険水位に到達したという情報を聞く。これは致し方ないことなのか。

県)

暫定整備によって、元々の流下能力が年超過確率 1/2 程度であったものが、年超過確率 1/3

程度に広がることで、浸水被害が軽減される。

今年8月の雨で氾濫危険水位には達したが、浸水は無かったので効果が出ているのではないかと推察している。

委員)

暫定整備と将来施工ということで、二度手間の工事をしないようにするためには、将来施工となっている河道のうち、上流の河道の一部を整備して、下流に向けてうまく擦り付けていけば、河道内の貯留効果によって洪水の防止効果を少しは上げることができるのではないかと観測されている。暫定整備を行うにしても将来施工に手間を残さないやり方もあり得るのではないかと図を見て感じた。こういうことも将来に向けて検討してもらいたい。

県)

二重投資とならないように、上流に向けて施工していく。

委員)

パワーポイント9枚目の植樹の説明では一度伐採するとある。しかし、この図のとおり位置であれば伐採しなくても何とかかなりそうだと思うのだが。

県)

護岸工事を行う際に支障となる場合は、伐採を行う箇所もあるが、残せる箇所はそのまま残すこととしている。

委員)

既存の状態を残すことができればコストも安くなるため検討してほしい。

委員)

切戸川流域の市民が桜を見たり、公園を訪れたり非常に良い場所となっていると思われるので、伐採を始める際にはそういう市民感情に対して配慮が必要ではないかと思う。

また、お盆前後の長雨の際、ニュースで「県が水門や護岸の整備を行ったのでほぼ水害がなくて良かったとか、以前に比べて良くなった」ということをインタビューで答えている方がいた。こういう声は大事だと思うので、このような良い意見に繋がるように情報を伝えることが重要だと感じた。桜も移植により以前のような桜並木に戻していくということを上手に伝えて欲しい。

県)

事業着手にあたっては、事業説明会等により地域の方々に工事内容や完成後のことについても説明して事業に取り組んでいきたい。

委員)

河床部で瀬や淵を保全、創出し、植生に富んだ良好な水際部の環境を確保するとあるが、一方で粗度係数が大きくなり洪水が起きやすくなると思われるが、見た目にはきれいな環境を保全することとどう比較すれば良いのか。

県)

現況の瀬や淵、河床材料を維持したまま、河床をスライドダウンさせ、保全していくものである。

委員)

わざわざ、良好な環境を創出するのかと思っていましたが、そうではないということが分かった。

②中川広域河川改修事業（番号2-7）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

事業の継続に異論はないが、事業区間内にJR橋梁があるが、交渉は大丈夫か。

県)

JR 宇部線についても JR 西日本とは協議を重ねており、調整は長引いてはいるが、可能な限り早期着手に向けて努めているところである。

委員)

二点ほどお聞きしたい。一点目は、今後、用地補償で時間をとられるケースがあるが見込みはどうか。二点目は、発生土砂について他工事に流用するとあるが、他工事が無かった場合などはどう考えているか。

県)

まず、用地補償については、宇部船木線から JR 宇部線までの区間の用地買収は概ね完了しており、用地難航により事業が止まるようなことは今のところない。次に、発生土砂については、土質状況等も勘案しながら、他事業に流用することとしており、国道 490 号の道路事業に流用した実績もある。他の公共事業と連携し、発生土砂の処分費用のコスト縮減に努めている。施工時期が異なる場合においては、用地ストック箇所仮置きを行っている。

委員)

今年の長雨では中川の氾濫はなかったのか。

県)

氾濫注意水位に達することもなかった。下流に排水機場もあるため、近傍河川に比べ水位が上昇しなかったのではと考えている。

委員)

ポンプ増設が良かったと考えてよいか。

県)

排出能力が向上したことも、安心安全に寄与したものと考える。

県)

先ほどの JR 橋梁について、中川下流にある JR 小野田線橋梁は架け替えが完了しており、JR 橋梁の中でも完了している箇所があることは、情報として補足させていただく。

委員)

代替案において、放水路案とあるが、こういったところで放水路案が採用されるのか。

県)

経済比較において検討することにはなるが、現況河川において家屋が連担し、移転に莫大な費用が必要となり、河道拡幅が難しい場合には、放水路による整備を検討する。事例として、県では、下関市の矢玉川が放水路で整備されている。

③厚東川広域河川改修事業（番号 2-8）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

中川の調書と比較すると、現在の進捗率は全然違うが、事業期間は同じである。厚東川のほうが中川よりも総事業費が大きい、中川よりも進捗率が小さく、事業期間が延びるのではないかと想像される。こういった段階で事業期間を延長する議論になるのか。

県)

事業期間が変動する要因は、大規模な災害が頻発していることなどの自然環境の変化がある。限られた予算の中、大規模な浸水被害が起きた河川に重点投資を行うなどで他河川の進捗が遅れることがある。長い事業期間の中、宅地化などの社会情勢の変化もある。また、支障物件の有無や用地難航によるものもある。事業期間延長の判断は、難しいところだが、県全体の河川事業を考えながら、難しいと判断した際には、事業評価委員会を通して審議いただきたいと考えている。

委員)

B/Cで公共土木施設等被害軽減便益が前回より下がり、一般資産被害軽減便益が増えている。マニュアルの変更によるものであると思うが、変動が大きいのは何が変わったのか。

県)

昨年度マニュアルが改定されており、改定前は、公共土木施設等被害額は、一般資産被害額に169.4%を乗じることとなっていた。改定後は、道路、橋梁、下水道、都市施設、公益施設被害額として、一般資産被害額に74.2%を乗じ、農地と農業用施設被害額は、浸水面積に1,539円を乗じることとなっており、算出方法が変わったことによる。

委員)

費用便益費は、前回とあまり変わっていない。公共土木施設等被害軽減便益が、一般資産被害軽減便益にシフトしているように見えるがどうなのか。

県)

便益をシフトしたということではなく、それぞれをマニュアルに沿って算出している。

委員)

維持管理費はどう計算されているのか。

県)

事業開始から施設完成後50年まで事業費に0.5%ずつ乗じている。

④厚東川周防高潮対策事業(番号2-9)山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

琴川橋を架け替える前と架け替えた後でどう変わったのか。路面が高くなったのだろうと思うが、その辺の情報を示していただきたい。

県)

桁下の高さを計画高潮位以上としている。また、旧琴川橋は橋脚の本数が多く流下断面を阻害していたため、本数を減らすことにより、流下能力向上も図っている。

委員)

今回、厚東川は高潮対策と河川改修があるが、高潮対策は河口から内陸までかなり延長が長い、これは高潮の影響を受ける範囲が他の河川よりも大きいということか。

県)

遠浅な地形であるため、上流域まで潮位の影響を受けやすく、計画高潮位が自己流の計画高水位を上回る区間が長い、高潮対策区間が長くなっている。

令和2年度 山口県公共事業評価委員会 個別事業に対する意見への対応について

○黒木川 総合流域防災(準用河川改修)事業(周南市事業)

<意見内容>

「河道に植生が繁茂することにより流下能力が低下しないよう、計画的に維持管理を行う必要がある。」

<対応>

市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

<審議>

委員)

総務省の予算というものは最近できたのか。

市)

昨年度創設された。

委員)

全国的にこういったニーズがあって、河川の計画的な維持管理に対して費用負担をしてくれるような仕組みができたということか。

市)

令和元年の台風 19 号を受けて創設されたと聞いている。

委員)

どの程度の予算が確保されているのか。

市)

事業年度は、令和2年度から6年度までの5箇年で、令和2年度の事業費は約 900 億円と総務省のホームページに掲載されている。

委員)

周南市にはどの程度予算がついているのか。

市)

今年度は、市内の 15 河川を対象とし、約 1,400 万円の事業費である。

委員)

その予算は、河川における草木の伐採等に使えるのか。

市)

そのとおりである。

委員)

苔谷川の写真だが、これは草刈りだけでなく浚渫もしているのではないか。

市)

そのとおりである。草刈りした後に浚渫も行っている。

委員)

草刈りだけではこのような水の流れにはならないと思った。浚渫前の真ん中の写真だと、川幅が非常に狭い状態で水は右端を流れていたと思うが、浚渫後、右端の写真のように河床を完全にフラットにしてしまうと、水深が非常に浅くなって、多自然川づくりという観点では魚類の生息環境が大きく変わり、生息できる魚種数が減ってしまう。このため、ひとつのやり方として、県では頻繁に行っているが、浚渫を行う際、平水時に水が流れる位置までは下げず、ぎりぎり河床が露出する位置まで掘り下げて、平水時の流路は元の形を保つという方法もあるかと思う。右端の写真のような浚渫を行っても、暫くしたらまた元の水の流れに戻っていくとは思いますが、住民の方が期待していることと併せて検討されたら良いかと思う。

◆説明及び審議

⑤隅田川 総合流域防災(準用河川改修)事業 (番号 3-1)周南市事業【再評価】

市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

お盆の大雨の際は、隅田川の状況はどうだったのか。

市)

今回の秋雨前線豪雨では、隅田川の浸水被害は発生していない。

委員)

河川の水位も問題なかったか。

市)

現場パトロールで確認した際は、天端部から水位までは余裕があった。

委員)

事業の効果が発現されたとの理解でよいか。

市)

その認識である。

委員)

パワーポイント P10 写真にある、環境ブロック上に設置されている大型土のうの設置目的は。

市)

大型土のうの設置目的は、この写真を撮影した当時、計画河床より1m高い暫定河床であったため、護岸を嵩上するために大型土のうの設置を行った。

現在は、下流の 2 級河川西光寺川が計画河床まで下がったため、令和元年に隅田川も暫定河床まで河道掘削し、掘削が完了した区間の大型土のうは撤去した。

委員)

河道掘削工事が終われば、大型土のうは撤去するということか。

市)

そのとおりである。

委員)

周南市河川監視カメラシステムは、各所の河川状況を把握することができ、地域住民が工事の施工状況や、雨天時の河川状況を確認できる良いシステムだと思う。

委員)

パワーポイント P9 の代替案で「放水路案」と「遊水地案」は、どの時点までは検討する余地があるのか。

市)

周南市では、代替案を事業計画前に検討している。現況では、事業費ベースで 59%の用地を取得しているため、経済性の観点から代替案は妥当でないと考えている。

委員)

代替案は検討時に「放水路案」と「遊水地案」の2案しかなく、検討した結果、廃案になったとの認識でよいか。

市)

そのとおりである。

委員)

隅田川の写真だが、環境配慮を謳っている河川としては、河床をフラットにしすぎていると思う。また、国土交通省自体は環境配慮型ブロックや環境保全型ブロックという呼び方を認めていない。環境配慮型ブロックはただのコンクリートブロックであるため、環境配慮型ブロックを使用したことで、環境に配慮したという認識は適切でないとと思う。

委員)

他事業の説明では、それぞれの地域の人口や世帯数に関する説明があったが、周南市の隅田川流域の人口や世帯数の推移を参考に教えて欲しい。

市)

平成 28 年の前回再評価時と令和 3 年の今回再評価時を比較して、人口が 3,114 人から 3,049 人と

65 人減少し、世帯数は 1,321 世帯から 1,389 世帯と 67 世帯増加している。

委員)

前回評価時と今回評価時でほとんど人口の増減はないということか。

市)

人口の増減はほとんどない。